

上条 螳 司 の 頌 徳 碑 と その 碑 文

—自由民権運動の一面から—

有 賀 義 人

(序)

昭和4年1月の松本時論⁽¹⁾には、上条螳司の頌徳碑除幕式について『暮の二十五日盛大に挙行』として次のようにのべている。

「国会開設の恩人、東筑摩今井村上条螳司氏の既記頌徳碑は、浜口雄幸の篆額、加藤正治氏の撰文、浅井冽氏の書にて、小学校庭の隣接地に建立し、其除幕式を旧蠟の二十五日午後二時挙行、各方面の来会者五百余名に達して盛況を呈し、武藤神職以下の祭事後、上条浅太郎の式辞、三村英夫氏の碑前報告に次で森山儀文治、太田伯一郎、野村信次郎氏其の他の祝辞演説、上条代議士（註：上条信）の祝文（野村氏代読）、親戚総代藤本太一、嗣子上条俊策（藤本求馬氏代読）の両氏の謝辞あり、尚降旗代議士（註：降旗元太郎）・加藤正治氏・小里頼永氏其の他よりの祝電の朗読ありて式を閉ず、撒餅の後小学校内に祝宴を張り、前記上条氏の挨拶、森山氏の謝辞ありて開宴、点燈後散会した。」とある。

以上が故上条螳司頌徳碑除幕式式典の様子であるが、今井研進会の『会誌』⁽²⁾には「十二月二十五日、嗚呼念願せし上条螳司先生頌徳碑茲に建つ。午後一時より除幕式挙行、殷したる煙火の響は師走の空を轟ろかし、朝野の名士陸続、誠に空前の盛事なり」とその時の極めて盛典であったことを記している。実は私は前に一度この故上条螳司の頌徳碑について、その建碑に至る迄の経緯についての問題を発表したことがある⁽³⁾が、その時残つた問題として何故加藤正治が撰文にあずかったかという点については、はっきりしないまま残しておいた。しかし今回新たに若干の資料も発見されたので一応現在の段階においてこれをまとめておきたいと考へ筆をとった次第である。

(I)

故上条螳司の頌徳碑建設について、加藤正治が撰文を書くに至った理由がどんな所にあったかということを考える前に、一応このような建碑がどのような人達によって計画され、建設されたかという経緯について、必要と思われる点に限って若干ふれておきたいと思う。

この頌徳碑は旧東筑摩郡今井村の有志者と称される年輩の人達と、壮年層の集りとしての研進会と、若い層としての青年会との三派連合によって計画され、殆んど全村民の寄附と、旧奨匡社員⁽⁴⁾よりの浄財とによって建設されたものである。このように具体的に動いたのが今井村の有志、壮年、青年の大部分であった所をみれば、まさに村ぐるみの運動であったともいえるのである。この具体的な経緯については、建碑の委員長になった同村の故上条浅太郎の『故上条螳司先生頌徳会に関する雑記事』⁽⁵⁾にくわしいので、それにもとずいてしばらくのべてみたいと思う。

実は研進会は昭和三年二月三日に発会式をあげているが(註2参照)、この発会式に村の有志である三村茂吉が来賓として出席し、「上条蠧司先生建碑の希望」という題目で祝辞をのべている⁽⁶⁾。この点からみれば、まず村の有志者の中から建碑の話が出始めて、やがて研進会に働らきかけていったものであったということが分るわけである。上条浅太郎も前記『雑記事』の中で、「昭和三年四月十九日午後八時より役場内に於て、当村有志者発起人会を開く。召集せしは余が名儀にて、三村茂吉君の斡旋せしものなり」と書いている所をみれば、この建碑の問題は少なくとも委員長になった上条浅太郎氏と、三村茂吉氏との二人の間に燃え始めたものであったということが出来ると思われる。研進会は以上のごとく三村茂吉の働らきかけによって、全年三月十五日の役員会で「建碑問題は青年会、研進会、村有志の大同団結して、それにふさわしい名称の下に今年度中に建設すべく奔走すること」という風に決議している。又研進会は四月九日の会合で、「青年会側より一致団結して其の目的に向かって進みたとの報あり、依り来る十五日夜小学校に青年会、研進会、村有志側との合同役員会を開催し、いよいよ建碑具体案を作成することに決し、幹事長より青年会長、有志側三村茂吉氏に通牒を發すること」⁽⁷⁾を申合せている。この申合せによっても分る如く、三村茂吉は研進会へ働らきかけると同時に、同じことを青年会にも働らきかけていたことが分るわけである。そして両者の賛成を得ることが出来たのである。四月十五日には、「午後七時より小学校内に青年会、研進会、村有志側の役員連合会を開催し『上条蠧司先生頌徳会』を組織す。各団体より常任委員選挙」⁽⁸⁾とあるから、建碑に関する具体的な仕事を遂行して行くための『上条蠧司先生頌徳会』がここに愈々誕生することになり、常任委員まで選ばれることになったのである。常任委員は十二名で、各団体から四名ずつの割合で選ばれている⁽⁹⁾。つまりこの十二名が頌徳碑建設の直接の責任者としてこの仕事を推進して行くことになったのである。そして四月二十日の第一回常任委員会において仕事の役割が決定されている。前記上条浅太郎の『雑記事』によれば、委員長に上条浅太郎、副委員長に三村英夫、会計に三村茂吉と桜井清、庶務に上条庚子郎と中原勇雄がそれぞれなっている。

実は此の顔ぶれで気のつくことは、上条蠧司は勿論乍ら、上条浅太郎、三村茂吉、三村英夫、桜井清、中原勇雄、桜井久衛等の諸氏は皆多少の差はあるが、同じく教員としての経験をもっているということである。上条蠧司は明治十四年五月から全二十八年三月迄この今井小学校に奉職しているし、上条浅太郎は明治十二年九月から全二十六年八月洗馬小学校へ転任する迄、この今井小学校に授業生としてつとめている。つまり上条浅太郎は明治十四年から二十六年の十二年間、上条蠧司と同じ今井小学校と一緒につとめていたということになるわけである⁽¹⁰⁾。しかも上条浅太郎は明治三十八年三月から大正十一年三月迄再び今井小学校に転任してきているから、研進会や青年会の人々を直接にか間接にか教えていたことにもなるのである。この委員長以外の人達の教員生活はほんの一二年とかいう程度の限られた期間のようである。しかし何れにしてもそのようなことを考えてみれば、これらの委員は何等かの形で師弟関係を結んでいたのではないかとも思われ、それだけ又強固なる団結を結び得たのではないかとも考えられるのである。

以上のようにして『上条蠧司先生頌徳会』が発足することになったのであるが、その会の具体的内容を知るために、その会の「規約」と「趣意書」とをここに紹介しておきたいと思う⁽¹¹⁾。

上条蠧司先生頌徳会規約

1. 名称 本会ハ上条蠧司先生頌徳会ト称ス
1. 組織 本会ハ今井青年会，同研進会，同有志ノ団体ヲ以テ組織ス
1. 目的 本会ハ国会開設運動ノ志士故上条蠧司氏ノ建碑ヲナスヲ目的トス
1. 資金募集方法
村一般及故人ト関係アリシ奨匡社同人ヨリノ寄附ニヨルモノトシ，其額，金二千円ノ予定トス
1. 竣工及解体
昭和三年十一月二十五日トシ，竣工後清算ヲ経テ，昭和三年十二月三十一日ヲ以テ解体ス

趣 意 書

明治初年ニ於ケル国会開設運動ノ志士松沢求策（南安曇郡穂高町出身）氏等ト共ニ急先鋒トナリテ信州男子ノ気概ヲ天下ニ轟ロカシ，其ノ速成ニ貢献セン故上条蠧司氏ハ本村出身ニシテ，氏ヲ崇拜畏敬スル吾々同志ハ，其ノ当時ノ功績ヲ永久ニ伝ヘ度念願ト併セテ未亡人慰籍トヲ兼ねテ，偶々本年十一月二十五日ガ氏ノ十三回忌ノ命日ニ当リタルヲ機トシ，茲ニ本村青年会，同研進会，並ニ村有志相謀リ，上条蠧司先生頌徳会ヲ組織シ，該日迄ニ建碑竣成ヲ計画シタリ。就テハ故人ノ辱知諸氏並ニ有志ノ賛同援助ヲ得テ其目的ヲ貫徹致サント小冊子『上条蠧司先生』ヲ配布シ，各々其ノ浄財ヲ得タキ考ナリ。（昭和三年六月十五日）

以上のようにして建碑の事業が具体的に発足することになったのであるが、これが完成に至る迄の細部についてはここでは省略する⁽¹²⁾。ここでは以上のことの上に立って、上条蠧司の頌徳碑建設と碑文を書いた加藤正治との関係についてしばらくふれてみたいと思うものである。

(Ⅱ)

上条蠧司の頌徳碑とその碑文を書いた加藤正治との関係を見る為には、一応選文、篆額、揮毫の相関々係の若干についてさきにふれておきたいと思う。まず選文についてであるが、この頌徳碑建設の委員長をつとめた故上条浅太郎氏の『故上条蠧司先生頌徳に関する雑記事』によれば、昭和三年十月三十日に松本警察署に出した『碑石建設許可願』の「建設の目的」の項に「故上条蠧司先生頌徳碑ヲ建設シ，其ノ履歴ノ概要ヲ記スタメ」とのべている。後で色々とな問題になってくるので、ここで「履歴ノ概要」というもの、つまり碑文がどんなものであるかを紹介しておきたいと思う。

「我国憲政の施行明治天皇の聖意に出つと雖，抑亦先覚有志の奔走与て力ありと云わざるを得ず。当初板垣民権自由を首唱し，河野広中，片岡健吉氏等之を継承して盛に国会開設を運動す。斯時我南信奨匡社の活動実ニ天下の耳目を聳動す。而して其牛耳を執りたる者先生及松沢求策氏を推す。先生十六才既に時勢を達観し，国会開設の急を論ぜしが，河野氏の飛檄に接するや奮然蹶起，松沢氏外有志十数名を糾合し，結社準備を整へ，明治十三年二月浅間に総会を開く。爾来或は遊説委員として快弁を揮い，或は請願委員として要路に陳情し，或は全国有志と参同の任を尽し，其間千辛万苦殆寝食を忘るるに至る。特に同年四月大会に於て上京委員に選ばるるや，先生廿一才，松沢廿六才の青年を以て慨然受

諾し、決死事に任ず。其諸願却下せられ、種々の困厄に遭ふも更に屈せず、敢然左大臣有栖川宮殿下に拜謁陳情を遂げ、又右大臣岩倉公を数次訪問して熱誠に感動せしめ、親諭手書を領する等、意気の壯奉公の誠大に信州男子の面目を發揮せり。同十四年大詔煥発廿三年を期して国会開設の恩命宣布せらる。是に於て乎先生等粉骨碎身の勞始めて報いられ使命終を告ぐ。先生家固と貧、早く父を衷ひ母の教養を受く。幼より蒲抑の質、政友松沢氏の奇禍を買ふや、先生深く省みる所あり。断然政界を勇退して育英の業に隠れ其の間三十余年、今井、笹賀、生坂の各小学校長に歴任す。晩年推されて村治の職に就き、一日退衙の途上腦溢血に罹り暴に逝く。享年五十七、寔に大正五年霜月廿五日也。先生本姓藤本氏、萬延元年七月七日今井村農、代五郎氏の二男に生る。幼名蟻吉、後蠧司と改む。同村上条家を継ぎ、其姓を冒す。先生逝て鳥兎勿々、先輩多く世を去り、先生と同功一体たる松沢氏の碑は有志者に由りて夙に建立せられたるに、先生の墳墓は蓬蒿に委して其功績世に忘れられたるが如し、豈遺憾ならずや。因て同志相謀り、茲に十三回忌辰に際し碑を建て以て先生の功績を不朽に伝ふと云爾、

昭和戊辰普通選挙の初年十一月廿五日

従三位勲二等帝国学士院会員 法学博士 加藤正治撰文⁽¹³⁾

以上がその碑文であるが、まさに蠧司の履歴の概要が要領よくのべられているということが出来るであろう。

実はこの碑文は同年六月十六日の「上条蠧司頌徳会」の総会で、原文一致平仮名混り文で法学博士加藤正治氏に執筆を依頼するということが決定されているのである。そして八月に篆額の件について降旗元太郎氏に出した手紙の中に「碑文は加藤博士に御依頼申し略完成」といつているから加藤博士の所ではこの頃には大体碑文の原案が出来上つていたものと思われる。(この件については又後にふれる)しかしこれが実際に頌徳会に届いたのは十月五日になっている⁽¹⁴⁾。そして同十月三十日に漸やく松本警察署に「碑文許可願」というものが出される運となったのである。加藤博士と碑文の関係をはっきりする前に、関連的に問題になる篆額揮毫の件にも若干ふれておきたいと思う。

「上条蠧司先生頌徳之碑」という篆額揮毫の件については頌徳会から降旗元太郎氏に出した手紙の中で⁽¹⁵⁾「篆額の義に関し(中略)御貴殿に更に御配慮を煩はし度義に御座候。これに関し余りに希望は高くとも西園寺公は華胄の先覚者、右先生は百姓としての政界の先覚者、似たる所も有之候はば、是非にて御願申度と同人共も申居候。若し不可能の場合には浜口民政党総裁なり、若しくは顧問なり、何れ政界の名士に御無心申度」といつている。これによると出来たら西園寺公望公に御願したいといつているわけである。これは勿論松沢求の東洋自由新聞に於ける西園寺公との関係からきていたものと思われる。しかしこの依頼に対し全年十月八日の降旗氏よりの返事によれば「実は西園寺公秘書男爵原田熊男氏を通じ、同公に依頼致候所、西園寺公は先年来よりかかる依頼には一切不応候と、体よく且品よく断はられ申候。』⁽¹⁶⁾といつて断わられている旨を報じている。そして手紙は続けて「依而浜口民政党総裁が適当と心得、兼而より依囑……至急に御揮毫相願候様御話候結果、七日九州地方遊説に出発の為め非常に多忙を極め、寸時の遑とて無之故、来る十六、七日頃帰郷後ゆっくりした夜分にでも揮毫仕度との事に之候故、帰郷後早速揮毫を願ひ御送附可申上候」といつて、結果的には浜口民政党総裁に篆額の揮毫を依頼することになったのである。そしてこのような経緯を経て、全年十一月十九日には一般の寄附者に次のような案内状を出すまでに

なったのである⁽¹⁷⁾。

「肅啓、先般米故上条豊司先生記念碑に關しては非常なる御配慮を賜り、會員一同深く感謝致居候。除幕式は来る二十五日に予定致居候処、碑石の義本年御大札記念の爲め各所に於いて建碑有之て、大物は品払底と相成、間に合ひ兼ね、その爲に遷延するの止むなきに至り候しは迷惑の極に御座候。篆額は浜口民政党総裁、書は浅井洌先生にし、既に揮毫済と相成申候。何れも見事な出来栄に御座候……」

といているから、十一月十九日の時点においては碑石の外は全部準備がととのへられたということになるのである。

さてここで問題になることは、碑文を考えるに当って浅井洌の書の揮毫ということとの関連である。加藤博士は頌徳会からの建碑についての賛助員になってもらいたいとの手紙に対して全年五月十日附の返事で「故上条豊司君は拙者郷里生坂村の小学校長たる事有之、応分の関係も有之、其の頌徳会の賛助員たることを悦こんで承諾仕候。」⁽¹⁸⁾といてよこしている。賛助員ならばこの程度の知り合いでよいかも知れないのであるが、碑文の依頼ともなればもっと深い関係がその中になくはならないように思われる。これについて問題になることは彼と浅井洌との関係ではないかということである。

加藤博士は明治四十二年の松本中学の『校友』⁽¹⁹⁾に「中学時代の回顧」と題して次のようにのべている。「予は明治十七年八月下旬、笈を負ふて郷里の東筑摩生坂村より始めて松本へ出た。当時松本には松原、斉藤、浅井、多瀬、岩垂諸先生の漢学塾と、小室屈仙氏の英学塾（猶興義塾と称し、当時パーレーの萬国史などを輪講しをれり）とがあつて塾学の風が熾であった。予は直ちに浅井洌（現長野師範学校教諭）先生の塾に入った。先生の塾は北深志安原の天白町にありて、当時の塾生の主なる人には川村柳次郎、木下尚江の諸氏があつた。」と。このように見てきた場合嘗て要匡社員であつた浅井洌を師と仰いでいたことは、彼が全く自由民権運動と無関係な存在ではなかつたといえるかも知れない。又木下尚江と知り合つていたということは、彼が普選運動とも縁のない人だつたといえないかも知れない。しかしではそういう関係からだたちに彼が碑文を書くようになったのだといえるだろうか。私はそれを考える前に、この上条豊司の頌徳碑を建設しようとした頌徳会の人々の建設理念というか、その目的とした所のことをもっとはっきりしておかなくてはならないと思うのである。つまりその目的に加藤正治という人が最も合つた人物であつたかどうかということの検討が関連的になされなくてはならないと思うのである。

（Ⅲ）

頌徳会の目的については、その「趣意書」には「当時ノ功績ヲ永久ニ伝ヘ度念願ト、併セテ未亡人慰藉トヲ兼ネテ」とその目的を二つならべている。又四月二十日の第一回常任委員会で決定された「宣言書」⁽²⁰⁾にも「明治初年ニ於ケル政界ノ活躍児故上条豊司先生ノ建碑ヲ企テ、併セテ未亡人安子夫人ノ慰安」のためとあり、建碑について賛助員の承諾を求める文書の中にも「故上条豊司先生ノ建碑並に未亡人慰藉ノ為メ」とあり全く同じことがのべられている。では彼の功績とは一体どういうことになるというべきであらうか。

実は碑文の終りに「昭和戊辰普通選挙の初年十二月二十五日」と刻まれているように、彼の国会開設請願運動が、普通選挙運動との結びつきにおいて回想されていたということである。「信濃毎日新聞」の「普選物語」⁽²¹⁾に「由来松本は政治熱の熾烈な土地である。従つて

政治運動には常に全国の先駆をなしている歴史を持つている。早くは明治十二年二月松沢求策氏等の一党が、大阪の愛国社と呼応して癸匡社てふ団体を組織し国会開設をやつた如きもその一例である」といつて普選のことをのべるのに国会開設、自由民権運動から説き出しているのである。太田伯一郎も『上条蝮司先生』の序で「嗚呼その功績顯著なること君の如くにして当時人皆之を遺憾とせり。本年君が十三回忌辰に際し恰も普通選挙の実施を見るはその間に宿因あるものに似たり。」と普通選挙と関連させてのべている。さきあげた研進会はその『会誌』の中で、「本会の声明通り普選の意義に叶ふべく、純真な態度で臨むべく」と宣言し、当時の県議補選に対して、普選の精神を実際の政治に反映させようとよびかけている。つまり上条蝮司の功績は、このような普通選挙の実現に至る最も根源的な原動力ともなっていたという風に受けとめていた所からきていたものであったのである。

このような功績があったにも拘らず太田伯一郎は前掲書の序で、「先生逝いて鳥兎勿々、先輩多く世を去り、先生と同功一体たる松沢氏の碑は有志者によりて夙に建立せられたるに、先生の墳墓は蓬蒿に委して其功績世に忘れられたるが如し。豈遺憾ならずや」といっているように、松沢求策と同じ功績があり乍ら上条蝮司は世間から忘れられているのは不遇であるというのである。同じく『上条蝮司先生』の序で、降旗元太郎は、『松沢君はその後帝都に留まりて西園寺公を社長とし、松田正久氏を主幹とせる東洋自由新聞の編集長となり、その第一号より中萱嘉助義民伝を連載して郷土の為に気を吐くと共に交友を広くしたるが為に（後その身を過ちしが）人々に憎炙したるに反して、上条君は郷里に帰って復た教育に身心を捧げられたる為め、変遷著るしき社会に年を経ると共に忘れられたるのみ。当年の松沢上条二氏は常に影の形に添ふが如くなりしは小生の親しく目撃し交渉したる所に御座候。功勳同一に御座候」と上条蝮司の功績が松沢求策と比べて少しも優劣のないことを強調している。そして太田伯一郎は「上条生前の不遇も之によりて償なわれるべし、蓋し所謂る知己を千歳に期して茲に幸に遭遇せしもの歟。遺霊の喜悅察するに余りあり」と結んでいる。

尚頌徳会の「宣言書」の中では、「其ノ目的ヲ達スルヲ得バ、雷ニ先生ノ英魂ト慰安トノミニアラズ、又地方人士の鼓舞激励シテ汚穢ノ政界ノ革新ニ資スルコトヲ得ンカ、亦以テ偉トスル所ナリ」といっている。つまりこの建碑の挙は上条蝮司の功績をたたえ、その英魂の慰安のみではなく、地方人士を常に鼓舞激励する原動力にもなるというのである。太田伯一郎も前掲書序文で、「今や世挙げて澆季に流れんとするに際し、頌徳会諸君の故人に対する厚宜や感ずるに耐えたり。且つ由りて世道人心に裨補する所も亦尠なからざるを信ず」とのべ、その後世の人々への影響力の少なくないことをのべている。

以上が頌徳会の建碑の理念というか、目的ともいうべきものであるが、このような理念と加藤正治とはどのように結びつくものというべきであろうか。

加藤正治はその中学時代について、「当時は七月に入学試験があったが、私は特別九月に受験して入学を許された」⁽²²⁾ といつて特別九月に入学しているが、これが何故かということとははっきりしないが、成績が非常によかったということと関係があったのではないかと思われる。中村久四郎は後年の回想に「当時優秀卒業生は無試験にて第一高等中学校の予科の三級又は第二級に入学出来得る制度があって、加藤正治博士の如きは既に二級入学の榮譽を得られて、衆人羨望の身であった」⁽²³⁾ といっている程で、非常に頭脳明哲の人であったといえるようである。そしてこの頭脳明哲にまかせ東京帝国大学を、そしてその大学の教授になるという出世コースをとくとくと上って行ったのである。では彼の研究した学問は自由民権

と関係あるようなものであったであろうか。

彼の学問についてであるが、彼の学問は政治学とか社会思想とかというような自由民権と関係のある学問ではなく、その専攻は「破産法」という法律の研究であった。明治三十二年十二月の「松本親睦会雑誌」⁽²⁴⁾には、氏が独仏に留学する壮挙を祝って送別を催した記事の中に「医科大学教授近藤次繁君は今回医学博士の学位を得られ、法学士加藤正治君は破産法研究のため独仏二国へ留学を命ぜられ、十二月十六日出帆せらるるにつき」「松本親睦会」が送別会をしたのだとのべている。つまり彼の学問は「破産法」の研究であったのである。氏は明治三十六年五月十七日に「北安郷友会」⁽²⁵⁾によって神田の多賀良亭で帰朝歓迎会をしてもらっているから、この頃留学から帰ったものと思われる。更に明治三十七年七月二十日に神田の三河屋で松本親睦会から祝賀されている。「松本親睦会雑誌」⁽²⁶⁾は「多幸なる吾松本の地は曩に近藤、青柳両博士を出し、今又一法学博士加藤正治君を加えぬ。君固と生坂村の人、三十年法科大学卒業の後法典調査会の事を執らるること二ヶ年半、出でて歐洲に遊学せられ、昨年帰朝直ちに大学教授に任ぜられ、先月に至り竟に学位を受領せらるるに至れり。其進達の速なるは、氏が資質の如何に明徹にして、研精の非凡なるかを証して余りある者と云ふべし」とのべている。この様な出世コースを何のつまずきもなく進んでおり、又学問が法律ということの、このような人に自由民権運動とか、普選運動とかいうものが、どの位実感としてとらへられていたかということは疑問である。氏は昭和十年十一月一日の彼の出身校たる松本中学の創立五十周年記念式典、同校新築校舎落成式々典の行なわれた時に卒業生総代としての祝辞の中で「生徒諸君、思想險悪の時代である。よく教育勸語の聖旨を体し、邪道に陥らぬように勉強せられたい」⁽²⁷⁾と終りで結んでいる。このような言葉は多くの他の人々の祝辞の中には見られなかった言葉であっただけに、加藤正治その人の思想の根源を見せられたような気がしないでもなかったのである。然頌徳碑建設の委員長の上条浅太郎の「雑記事」には上条豊司を評し「然れば若し先生をして名実共に体軀を強からしめなば、今日廟堂に天下の権を握るの榮を勝ち得たる必然といわざるべからず」といっているが、これによると矢張り上条豊司を板垣退助流のコースにのった人間とみていたことが分るわけである。ここまでくれば、「大学教授になる」ことと、「廟堂に天下の権を握る」ような人物になることは、範疇においてさして異質のものではないことにもなるわけである。そして加藤正治が碑文を書くことはその意味では何の不思議もないことにもなるわけである。

然し以上ではまだ加藤博士が碑文を書くようになった積極的理由が見出されたというわけのものではない。私は最近発見された若干の資料⁽²⁸⁾を参考にしてもう少し考えてみたいと思うものである。

(結)

最近発見された資料というのは建碑について加藤正治及び浅井湧が委員長の上条浅太郎に送った手紙のことである。私はその手紙を紹介する前に、加藤正治が浅井湧の塾に入ったということもあるがこの二人は何時迄も非常に親密な相柄を続けていたということである。それは加藤正治が独仏二国へ留学することになった時、浅井湧は和歌を詠んでその行をさかんにしているということでも分ると思われる⁽²⁹⁾。

加藤君洋行を命ぜられければ、まかりもうしのため、故郷へ帰る序、この地にこして訪はれければ

きのふしも それとききしを おもひきや けふゆくりなく 君をみんとは
 十二月洋行の途に就かんと語られければ
 わたつみの 神にぞ祈る ゆく舟の 浪の千里の つつがなかれと
 とっ国に 学びのわざの ことおへて 帰りこん日ぞ またれぬるかな

また建碑について浅井洸が上条浅太郎に送った手紙は次のようなものである。

「御手紙拜見仕候。陳者上条燈司先生頌徳碑揮毫之件、昔の縁故もあれば執筆致すべく候へども、迎も立派なる事は出来兼申候。長文章にて八百字か、九百字も有之、碑石の縦横寸法は何程有之候哉、折角建設するに余り小細なる文字にては、十数年の後には苔蘚の爲め忽読難相成恐あらんと存候。其辺之事篤と御協議有之度、碑面の大きさに割当、一字の大きさ一寸四方角ならんと推察致され候。兎に角当市へ御出掛の節、拙宅迄御立寄被下度存候。猶委細は御面談の節に譲り早々不悪」

これによると浅井洸が書の揮毫を引きうけたのは「昔の縁故」からで、これはとりもなほさず夙匡社を結社して共に自由民権運動に活躍したことをさしていると思われる。



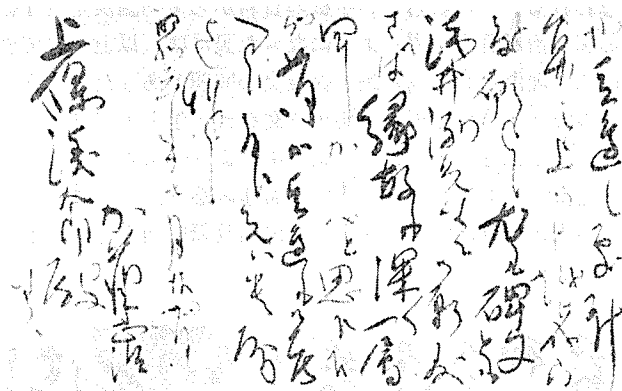
8月20日附、上条浅太郎にあてた浅井洸の書翰

加藤正治の書翰は三通残されているが、その中の二通に浅井洸のことがのべられている。第一のものは昭和三年七月二十四日附のものである。

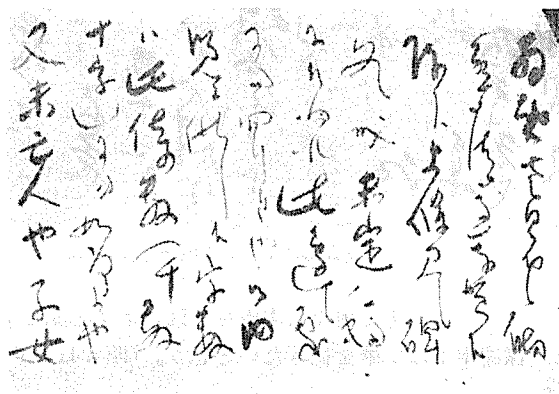
「拝啓益々御清適奉賀候。陳者過日上条燈司君之碑文之事に付御申越あり、是は目下考慮中に而有之候得共、字数は何程にしたらば宜しきや、是辺の処計算の上御申越被下度願上候。尤も碑文とも浅井先生に御願致さば縁故も深く一層宜しからんと思ひ居候。如何か足も御考へ被下度候」

といっているが、碑文とも浅井先生にたのんだらどうかと一応遠慮している。然し次の七月三十日付のものはそれをひきうけた形になったものである。

「拝啓盛暑の初益々御清適奉賀候。陳者上条君之碑文の儀、未定稿に候得共、此辺の処に而宜しきや御内覧に供し候。字数はこの位の数（千数十字）にて如何にや、又末亡人や子女の事は如何にや御配分被下度候。又此は未定稿に候故、過日大に訂正を要すべくと存候得共、之に関する御意見も有之候はば、御申越被下度候。又此原稿は書留郵便に而御返送



7月24日附，上条浅太郎にあてた加藤正治の書翰の一部



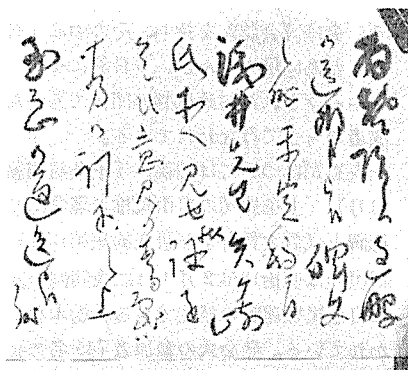
7月30日附，上条浅太郎にあてた加藤正治の書翰の一部

被下度候」

これによると七月三十日の手紙と一緒に第一の原稿が届いたように思われる。この第一回の原稿と思われるものが現在上条浅太郎氏の家に残されている⁽⁹⁰⁾。これはかなり碑文より字数の多いものになっている。第三回のは八月十三日附のものである。

「拜啓陳者過般御送附申上候碑文之儀，未定稿にて浅井先生、矢々崎氏等へ見せ批評を乞ひ意見のある処は十分に訂正之上，至急御返送被下度。尚字数も此の位にて宜しきや，是辺の処も御相談被下度，浅井先生は書は見事に候故，書は浅井先生に願ふ事に御願申度，從而字数等につき浅井先生に豫め御相談被下度御願申上候」

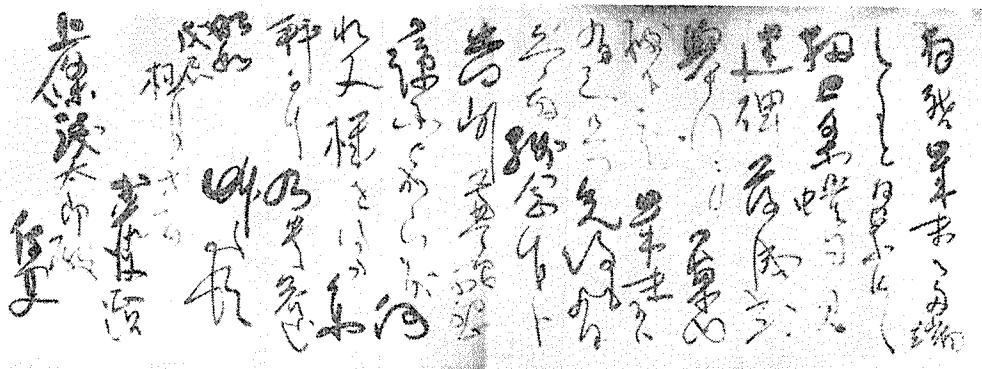
ここではかなり字数のことが問題になっている。然しこの辺の所で最終的のものが出来上っ



8月13日附，上条浅太郎あての加藤正治の書翰の一部

たのではないかと思われる。この新しい手紙の資料からも勿論決定的な結論は得られなかったのであるが、加藤正治が碑文を書くようになった裏には、以上のべてきたような種々の理由の外に特に直接的の理由として浅井涸との親交の問題があったということがいえるのではないかと思われるのである。加藤正治は切角碑文を書き乍ら十二月二十五日の落成式の式典には出席していない。十二月二十二日の手紙は次のようなものである。

「拜啓歳末御多端之事と拝察仕候。扱上条蛭司君建碑落成式挙行に付、御案内被下候処、歳末には有之、且つ先約も有之候故、残念乍ら出向致兼候間不悪御諒承被下度、何れ又機を得て参拜可致乃貴意迄」



12月22日附、上条浅太郎にあてた加藤正治の書翰

終りに当り本稿を草するに、資料その他で松本市今井区の上条弥嗣及上条義嗣両氏に、大変御世話になったことを深謝申上げて筆を擱きたいと思う。(昭和41年9月30日 受理)

註

1. 松本市今井区下今井故三村英夫氏の所有にかかるもの、日附の部分が不明になっている。
2. この今井区(旧今井村)の研修会というのは桜井武十郎、三村英夫、上条隆人、上条公禄、山本安治、山本袈裟雄、中原勇夫、丸山藤三郎、霜古田忠実、上条君平、丸山昌三郎、桜井清、大槻亀角、清水義富等の当時壮年層に当る人々によつて昭和三年一月三十日に結成されたものである。会は『会誌』を持ち、その中に「普通選挙の真意に叶ふべく」「村政に協力し」「村政の浄化」の為に尽力せんという目的によつて結成されたものである。つまり普通選挙の通過を記念して生み落された村政批判の団体であつたのである。しかし正式の発会式は二月三日二十五名の賛成者のもとで行なわれている。
3. 上条蛭司については拙稿、「上条蛭司論一其の性格批判を中心として一」(信大教育学部紀要第11号)「上条蛭司の自由民権の理念について」(信大教育学部紀要第12号)「上条蛭司とその頌徳碑」(信大教育学部研究論集第13号)参照
4. 奨匡社は明治13年2月1日に浅間洞の湯で発会式をあげ、全年4月11日の大会において結成された自由民権運動の結社である。松本を中心として起つたもので、発会式も、南深志町青龍寺に開かれている。発会式の参加者745名で会員は長野県全域に亘つていたが、その中心になつた人々は、市川量造、松沢求策、上条蛭司、三上忠貞等である。くわしくは、「長野県自由民権運動奨匡社資料集」(有賀義人、千原勝美編)参照

5. 上条浅太郎は本文にも若干紹介しているが、上条蠧司の家とは水田一枚へだてた南側に住んでいた人で、上条蠧司の頌徳碑建設の委員長をつとめた。この「雑記事」はこの建碑についての彼のメモである。
6. 今井研進会の「会誌」
7. 上条浅太郎「故上条翰司先生頌徳会に関する雑記事」
8. 前掲書
9. 前掲書
10. 今井小学校沿革史（明治28年）
11. 上条浅太郎「故上条蠧司先生頌徳会に関する雑記事」
12. 註3参照
13. 実はこの所には加藤正治だけの名前だけでなく、加藤正治の名をはさんでその前に、従一位勲二等浜口雄幸篆額と加藤正治の次に浅井洌謹書と三名の連署になつている。
14. 上条浅太郎「故上条蠧司先生頌徳会に関する雑記事」
15. 昭和三年頌徳会発行のパンフレット「上条蠧司先生」
16. 前掲書
17. 上条浅太郎「故上条蠧司先生頌徳会に関する雑記事」
18. 「上条蠧司先生」（頌徳会発行）
19. 明治42年12月9日発行，30号（頌徳号）
20. 上条浅太郎「故上条蠧司先生頌徳会に関する雑記事」
21. 大正13年4月18日
22. 松本中学「校友」80号，昭和11年2月15日
23. 松本中学「校友」48号，故小林有也校長「追悼号」
24. 「松本親睦会雑誌」152号，明治32年12月20日
25. 「松本親睦会雑誌」193号，明治36年5月28日
26. 「松本親睦会雑誌」207号，明治37年7月30日
27. 松本中学「校友」80号，昭和11年2月15日
28. 「松本親睦会雑誌」152号，明治32年12月20日
29. 上条浅太郎の御子息上条弥嗣氏の宅に保管されているもので，建碑に関する浅井洌の書翰一通，加藤正治の書翰四通である。
30. 最初の加藤正治の原稿と思われるものが現在上条弥嗣氏の家に保管されている。それは随分字数の多いものである。今碑文と比較してみると次のようになる。碑文の「河野の飛檄に接するや奮烈蹶起松沢氏外有志十数名を糾合し」のアンダーラインのある部分は原稿では，「及市川量造，三上忠貞，森本省一郎，太田伯一郎，浅井洌，金井潭，窪田重平，太田幹，藤村正勝，吉田復平治，伊藤久藏，江橋厚，大平紀綱，望月栄の諸氏」を糾合しというようになつている。これが第二回目には「及市川量造，三上忠貞，森本省一郎，太田伯一郎氏外有志数十名」となり，最後にアンダーラインのように市川量造以下の名前が全部消されることになつたのである。
又「明治十三年二月浅間に総会を開く爾來或は遊説委員として」のアンダーラインの所が，総会を開き，爾來幹部に選ばれ，奔走の任に膺り」或は遊説委員という風に字が多くなつている。
又「其間千辛万苦殆んど寝食」の所が，最初は「其間百折不撓艱難と闘い殆んど寝食」という風になつていたもので，色々と節字に苦勞していたことが分るのである。

Summary

On the inscription of the monument in Kamijō's honor

Yoshito ARUGA

Arigi Kamijō was born in 1860 and died on the 25th of November, 1914. Those who had been taught by him in the Imai Primary School constructed a monument in Kamijō's honor on the 25th of December, 1928.

The movement of Syokyō-Sha, a political party of democrats, was started in Matsumoto, Nagano Pref. on the eleventh of April in 1880. Arijō Kamijō had engaged early in the establishment of the party as one of the foundation member, so that we can safely imagine that the democratic thoughts appeared in political bills and application letters demanding the opening of parliament issued by Syōkyō-Sha were largely taken from Kamijō's ideas and thoughts of Democracy.

But he became a teacher the following year in the Imai Primary School, and led a calm life for the rest of his life.

This makes a clear contrast to the eventful and stormy life of Kyūsaku Matsuzawa and so the monument in Kamijō's honor was constructed later than that in Matsuzawa's honor.

The inscription on this monument was written by Mr, Masaharu Katō, professor at Tōkyō Imperial University. Mr, Kamijō did not know him well. In this treatise a study is made of the reason why Masaharu Katō was chosen to write it, in spite of the fact that there was no intimate relations between them two.